

両協議会の経緯と活動について

○大規模氾濫時の減災対策協議会

平成27年9月関東・東北に記録的な豪雨が発生し、広範囲で洪水被害が発生

これを契機に「水害防災意識社会 再構築ビジョン」を踏まえ、平成28年5月に「雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会」が設立され、「雄物川の減災に係る取組方針」をとりまとめ、関係機関の連携により取り組んでいる

○流域治水協議会

令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、雄物川圏域において、令和2年9月に「雄物川流域治水協議会」が設立され、あらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水プロジェクト」を計画的に推進している

両協議会の今後について

令和3年度
まで

大規模氾濫時の減災対策協議会
地域の取組方針の実施
概ね5カ年で実施する取組(令和7年度目標)

流域治水協議会
流域治水プロジェクトの実施
土地利用を考慮して流域一体となった
治水対策(短期～中期～中長期)

令和4年度
末以降

大規模氾濫時の減災対策協議会 ・ 流域治水協議会 同時開催 (案)

- 引き続き、概ね5カ年で実施する取組(令和7年度目標)を継続実施し、避難・水防対策を充実
- 概ね5カ年で実施する取組も「流域治水プロジェクト」に反映し、本プロジェクトをあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策を計画的に推進していく